

職場改善要求への会社回答が出る！

新幹線地本は2012年8月29日、申2号「職場改善要求」について業務委員会を開催し、組合員の声に基づいて会社と協議しました。

Ⅲ. 駅関係について

1. 共通事項について

(1) 災害時は情報がまったく入らないため状況が把握できずに旅客の対応に支障をきたすことがある。よって、テレビ等により社員がいつでもリアルタイムに状況把握ができるように改善すること。

【会社回答】 現状で対応されたい。

(2) 各駅における災害時の対応マニュアルを、各パート別に具体的に明らかにすること。

【会社回答】 各駅に地震防災マニュアルを設置している。

(3) 夏期の服装については、業務の快適性や節電効果を上げるためにネクタイの着用を省略し盛夏服のみでよしとすること。

【会社回答】 現行の制服を現時点で変更する考えはない。

(4) 盛夏服について、現在の貸与枚数は4枚であるが、これでは到底不足しているよって、貸与枚数をあと2枚増やすこと。

【会社回答】 枚数については現行の貸与数で十分対応できるものと考えている。尚、汚損等損傷が酷い場合は定期貸与期間満了前でも交換貸与を行っている。

(5) 冬の期間、車椅子案内業務を担っている社員に、コートに着用を認めること。

【会社回答】 現状で対応されたい。

(6) 列車出し担当は管理者以外の輸送主任や輸送係にも指定しているが、業務上の責任は大きく、それに見合う賃金・手当がまったくないのは不合理である。よって、同担当には管理者以外は付けないこと。

【会社回答】 担当業務へは必要な技能を総合的に勘案して充当している。

2. 東京駅に関する事項について

(1) 遺失物取扱所および乗客の事務室と休憩室を拡張すること。

【会社回答】 現状で対応されたい。

(2) 東京駅営業三科の、業務を駅本体業務とし基準人員を明確にして、適正な要員を配置すること。

【会社回答】 必要な人員は会社が責任を持って配置している。

(3) 東京駅営業三科においては超過勤務が日常的に発生しており、健康管理上問題を生じかねない。よって、適正な要員を配置すること。

【会社回答】 必要な人員は会社が責任を持って配置している。

(4) 東京駅営業三科の10番の業務を固定運用とすること。および、1番や4番業務への補助を兼ねた波動対応の要員を1名配置すること。

【会社回答】 そのような考えはない。

3. 新横浜駅に関する事項について

(1) 新横浜営業第2の業務を駅本体業務とし基準人員を明確にして、適正な要員を配置すること。

【会社回答】 必要な人員は会社が責任を持って配置している。

(2) 営業第二詰所は依然として狭く非常口もない状態であり、防災上およびセキュリティ上問題がある。よって、スペースの拡大と非常口の設置を早急に行うこと。

【会社回答】 現状で対応されたい。

(3) 営業第二詰所内の換気機能を改善すること。

【会社回答】 現状で対応されたい。

(4) 営業第二詰所内の個人用のロッカーは、下足入れの転用であり衛生上問題がある上、設置方法も非常に不安定な状態であり地震等の災害時に転倒する危険性がある。よって、防災上および衛生上の観点から、扉付きの新品ロッカーに変更し安全を確保した設置方法とすること。

【会社回答】 現状で対応されたい。

*私たち新幹線地本は職場の組合員・社員の声をもとに、安全で働きやすい労働条件および職場環境の改善に向けて、今後も会社に申し入れを行い問題解決に向け協議していきます。問題点や要望事項等があれば JR 東海労新幹線地本までお知らせ下さい。